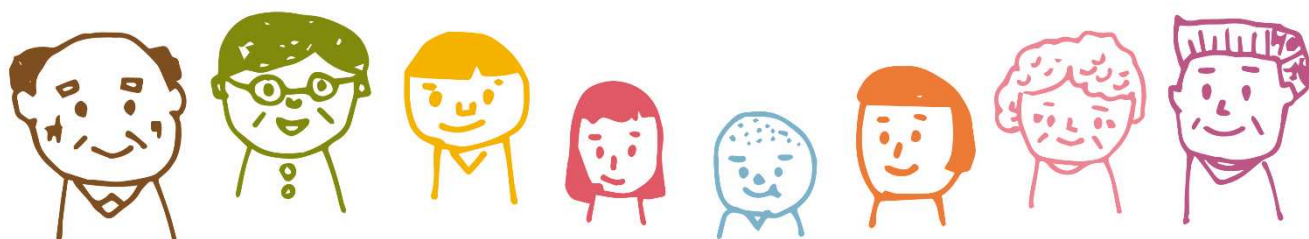


令和8年度
社会福祉法人 富谷福社会
幼保連携型認定こども園
アルシュ富谷こども園
重要事項説明書



住 所：〒981-3332

富谷市明石台7丁目2-2

TEL：022-341-0740

080-3429-5988

FAX：022-341-0739



目次

1. 施設の目的及び運営の方針	P 2
2. 職員について	P 4
3. 提供する教育・保育の内容	P 5
4. 利用の開始及び終了に関する事項	P 9
5. 保護者負担費用	P 9
6. 緊急時の対応	P 9
7. 要望、苦情に関する相談窓口	P 10
8. 非常災害時の対策	P 11
9. 守秘義務及び個人情報の取り扱い	P 12
10. 不当介入、不当要求に対する措置	P 14
11. その他の留意事項	P 14
12. 園生活について	P 14
13. こども園の1日	P 18
14. 持ち物について	P 21
15. こども園における薬の取り扱いについて	P 23
16. 保護者負担費用 別表	P 25
17. その他資料	P 27





1. 施設の目的及び運営の方針

○運営主体

名称	社会福祉法人 富谷福祉会
所在地	宮城県富谷市明石台7丁目1-8（特別養護老人ホーム アルシュ富谷内）
電話番号	022-739-7899
法人設立認可	平成24年7月4日
代表者氏名	理事長 佐藤 篤史

○施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園							
施設の名称	アルシュ富谷こども園							
施設の所在地	宮城県富谷市明石台7丁目2-2							
連絡先	TEL：022-341-0740 080-3429-5988 FAX：022-341-0739							
園長氏名	佐藤 久美							
対象児童	生後6ヶ月～小学校就学前の児童							
利用 定員	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定				5人	5人	5人	15人
	2号認定				20人	20人	20人	60人
	3号認定	9人	24人	24人				57人
	合計	9人	24人	24人	25人	25人	25人	132人
開設年月日	認可保育園 平成25年4月1日～ 幼保連携型認定こども園 令和3年4月1日～							

※利用定員は、年度によって変動があります。



○施設及び設備

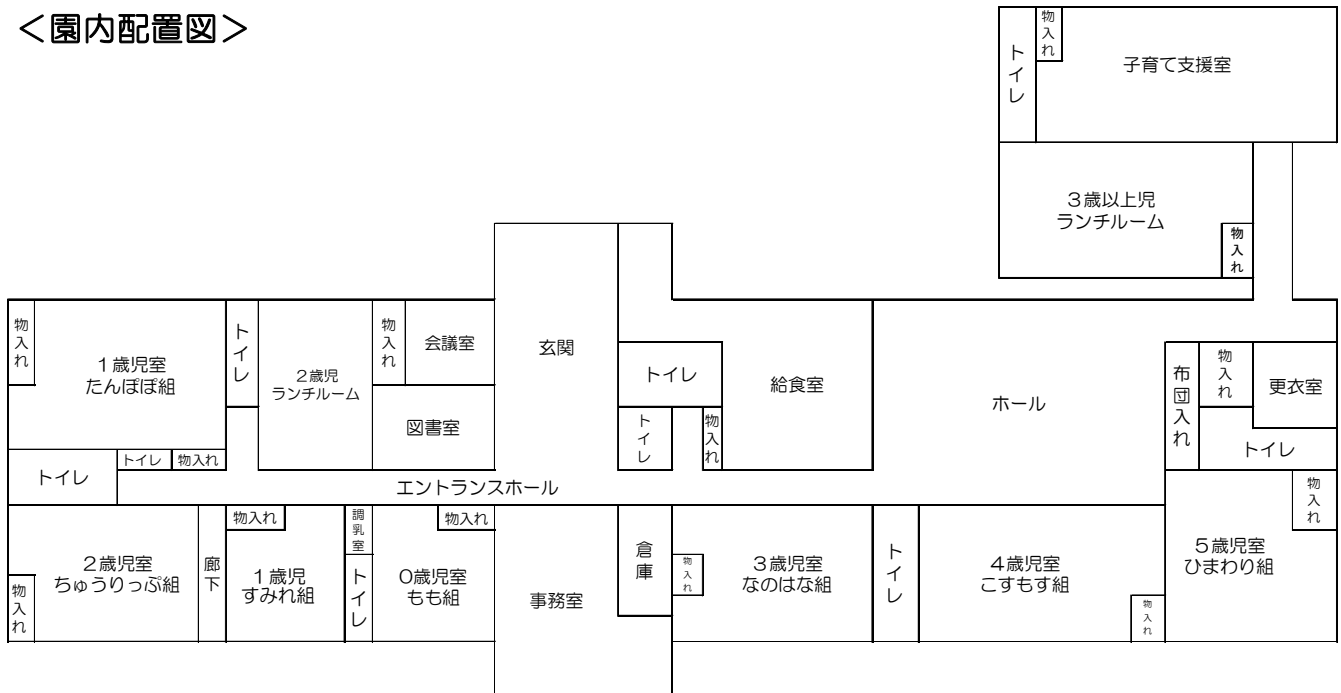
・敷地及び園舎

敷地	敷地全体	6671.39㎡
	園庭	1827.38㎡
園舎	構造	軽量鉄骨造り 平屋建て
	延べ床面積	1138.70㎡

・主な設備

設備	面積	設備	面積
0歳児室、調乳室（もも組）	29.73㎡	支援室	60.33㎡
1歳児室（すみれ組）	29.73㎡	ホール	116.68㎡
1歳児室（たんぼぼ組）	53.03㎡	給食室	59.12㎡
2歳児室（ちゅうりっぷ組）	74.19㎡	事務室（保健室と併用）	69.00㎡
2歳児ランチルーム		図書室	17.10㎡
3歳児室（なのはな組）	50.03㎡	会議室	17.50㎡
4歳児室（こずもす組）	58.66㎡		
5歳児室（ひまわり組）	59.97㎡		
3歳以上児ランチルーム	60.33㎡		

<園内配置図>



○事業の目的・運営方針

本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育・保育並びに3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。

【教育、保育理念】

夢や希望を持ちながら、未来を生きる力を育む

【教育、保育方針】

- 1、 子どもの主体的な活動を保障する教育・保育
- 2、 子どもの自発的な活動を保障する教育・保育
- 3、 一人ひとりの個性に応じた教育・保育
- 4、 人との関わりを大切にした教育・保育

【教育、保育目標（目指す子ども像）】

- 1、 元気で明るくたくましい子ども
(健康な心と体)
- 2、 人に優しく、自分が大好きな子ども
(自立心) (協同性) (道徳性・規範意識の芽生え) (社会生活との関わり)
- 3、 様々なことに興味・関心を持ち探求心のある子ども
(思考力の芽生え) (自然との関わり・生命尊重)
(数量・図形・文字等への関心・感覚)
- 4、 人の話を聞き、自分の気持ちを素直に表現できる子ども
(言葉による伝え合い)
- 5、 豊かな感性や表現力を持ち想像力のある子ども
(豊かな感性と表現)





2. 職員について

○職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1人		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営、会計管理を行う。
副園長	1人		園長の補佐。教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営、会計管理を行う。
主幹保育教諭	2人		園長、副園長の補佐。園務を整理し、園児の教育・保育、地域の子育て支援を行う。指導保育教諭その他の職員に対して教育・保育の改善及び充実のために必要な指導や助言を行う。
指導保育教諭	4人		主幹保育教諭の補佐。園児の教育・保育を行うとともに、職員に対して教育・保育の改善及び充実の為に必要な指導や助言を行う。
保育教諭	19人	5人	教育課程及び保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う。園児数により増減あり。
栄養士	1人		献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動等を行う。
調理員	1人	3人	献立に基づく調理業務を行う。
嘱託医		1人	園児の健康管理と療養上の助言指導を行う。
歯科嘱託医		1人	園児の歯科保健の管理と助言指導を行う。
嘱託学校薬剤師		1人	施設的环境衛生の維持改善に関する助言指導、職員及び保護者への相談・指導を行う。

○職員は全員、幼保連携型認定こども園の運営に必要な「保育士」と「幼稚園教諭」の両方の資格を取得しております。教育・保育の資の向上を目指し、それぞれが全国認定こども園協会の研修やキャリアアップ研修を受講し、自己研鑽に努めています。

○職員数は、変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

○ローテーションにより、各保育教諭の勤務日数及び勤務時間帯は異なります。

○12時間開園の為、職員はローテーションで勤務にあっております。保護者の皆様と担任が直接お会いできないこともありますので、連絡事項などは、おたより帳に記入するか、保育にあっている職員へ口頭でお知らせください。

○担任との面談を随時行うことができます。普段の様子を詳しく聞きたい、心配な事がある等、ゆっくりお話ししたいことがある際は、いつでもお声掛け下さい。

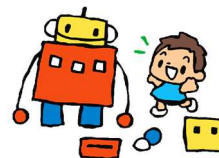




3. 提供する教育・保育の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、次に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行います。

○特定教育・保育



●子どもの“やりたい”“やってみたい”を大事にします。

子どもの興味関心がキラリと光った瞬間を逃さず、保育教諭も一緒になって、夢中になって楽しめる遊び、環境を提供します。また、自由保育の日を設け、自分のしたい事を存分に楽しみながら、友だちとの関わり方や遊び方のルール、後片付けの大切さも学んでいきます。

●一人ひとりの個性を認めていきます。

一人ひとり、苦手なことや得意なこと、好きな物も嫌いな物も違います。みんな違っていいんです。それぞれの性格や個性を理解したうえで、プロセスを見守り、良いところを伸ばしてあげられるような教育・保育を行います。



●幼老福祉の理念を基に、思いやりの心を育てていきます。

隣接する特別養護老人ホームや、地域のお年寄りとの交流の機会を設け、幼児と高齢者が互いに関わることで生まれる相互作用を大切にしていきます。

●生きる楽しさを育みます。

生きるうえでの基礎となる“食”育に力を入れ、手作りの田んぼや畑で、栽培から収穫、自分たちで調理して食べるまでを体験します。自分で育てて作ったものは「おいしい!」という経験をたくさん積み重ねます。



●ICT教育を行い、21世紀を生きる力を育てていきます。

3歳以上児を対象に、タブレットを導入し、遊びの中に取り入れていきます。小学校教育に向けての興味関心を伸ばすとともに、様々な成功体験を重ねながら、自己肯定感を高めていきます。

●英語に触れて遊びます。

A B C 3、4、5歳児を対象に、英語に親しむ時間を設定します。歌やダンスなどを通じて、英語と外国の文化に触れることで、異文化の認識と興味のきっかけを作ることを行います。「学習」でも「レッスン」でもなく、担任や友だちとコミュニケーションを取りながら、毎日繰り返し英語に触れていきます。

●サッカー教室を行います。

4、5歳児を対象に、月1回、講師と一緒に楽しく体を動かします。ボールに触れながら、ルールを守って遊ぶ経験、もっと挑戦してみようという経験、友だちと一緒に力を合わせて「できた!」という経験を積んでいきます。



●夕方の課外教室を受けられます。(習い事)

4・5歳児を対象とした課外英語教室、課外サッカー教室を受けることができます(有料要申込)。こども園でお子さんをお預かりしている時間の中で、習い事が受けられるので、送迎の手間がありません。同じクラスのお友だちと一緒になので、お子様にとっても安心して参加してもらうことができます。

●日々の教育・保育の中で、リズム遊びを楽しんでいます。

楽しく体を動かす一環として、ピアノに合わせたリズム遊びを取り入れていきます。ピアノを聞いて動物や物になりきって体を動かしたり、自由に表現する楽しさを味わいます。



●子育て支援事業を行います。

地域の子育て家庭の出会いの場として、園庭開放や親子サロンを行っていきます。育児についての悩みや情報交換、保育教諭と遊ぶ活動を通して、子育てがより楽しいものとなるよう全力でサポートいたします。

○教育・保育を提供する時間

	7:15→	8:00→	8:30→	9:00→	13:00→	16:30→	18:15→19:15
1号認定	朝預かり延長保育 (有料)	預かり保育 (有料)		教育時間	預かり保育 (有料)		延長保育(有料) ※要相談
2・3号認定 短時間認定			2号 教育・保育短時間 3号 保育短時間				
2・3号認定 標準時間認定	2号 教育・保育標準時間 3号 保育標準時間					延長保育 (有料)	

※土曜日は、18:15以降の延長保育は行いません。(閉園時間が18:15となります。)

※1号認定預かり保育について

利用時間により、預かり保育料が発生いたします。日額450円、月額11,300円を上限に保育料無償化の対象となり、富谷市へ償還払い請求を行うことで還付されます。

○延長保育について

- ・保護者の就労により18:15～19:15の保育が必要な2号、3号認定児は、延長保育を利用できます。ご利用の場合は、延長保育の申し込みが必要です。
- ・延長保育料として、月額3,000円(保育料とは別)を徴収させていただきます。同一世帯から2人以上の児童が延長保育を受ける場合は、1人目は3,000円、2人目以降は1,500円となります。
- ・利用日前日までにおがスマで利用予約申請を行ってください。申請がない場合は利用できません。
- ・当日の急な就労や事故等による交通渋滞、災害などによる公共交通機関の遅延などの場合でも、おやつやの飲食に関わらず、18:15を過ぎた場合は、延長保育料の請求をさせていただきます。当日利用の場合は、事前にお電話で連絡をお願いいたします。
- ・1号認定児はお迎えが18:15を過ぎてしまった場合は、延長保育料が発生します。預かり保育の時間外となりますので、還付の対象とはなりません。就労により延長保育の希望がある場合はご相談ください。

○土曜保育について

- ・保護者の就労により土曜日の保育が必要な2号、3号認定児は、土曜保育を利用できます。ご利用の場合は、土曜保育の申し込み(就労証明書添付)が必要です。
- ・土曜保育時間は7:15から18:15までです。利用人数によって合同で過ごします。
- ・土曜保育の利用は就労の方のみとなります。保護者のどちらかがお休みの場合はご利用できません。
- ・給食の食材発注の為、利用希望する週の木曜日まで(木曜が祝日の場合は水曜まで)におがスマで利用予約申請を行ってください。申請がない場合は利用できません。
- ・土曜日は、1号認定の預かり保育は行いません。但し、就労の場合は、ご相談ください。

○休園日

利用区分	休園日
1号認定	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日、祝日(国民の祝日に関する法律に規定する日) ・土曜日に行事があった際の振替休日(翌週月曜日) ・年末年始(12月29日～翌年1月3日まで) ・夏季休業(8月10日～8月17日まで)
2・3号認定(短時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、祝日(国民の祝日に関する法律に規定する日)
2・3号認定(標準時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始(12月29日～翌年1月3日まで)

※非常災害、その他窮迫の事情がある際は、臨時に休園とすることがあります。

○学年及び学期

本園の学年は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わります。1年は、次のように学期に分けられます。

第1学期	4月1日から 7月31日まで
第2学期	8月1日から 12月31日まで
第3学期	1月1日から 3月31日まで



○アルシュ富谷こども園のお休み

乳幼児にとって、子ども同士が集団の中で遊んだり生活することは、健やかな成長を促し大切な体験となります。こども園は、その為の遊び場や遊具を整えながら、保育教諭が理想の教育・保育を追究しています。各家庭のお休みの計画や、就労先（職場）の定休日、週休二日制に伴う土曜休日、盆休み等が「それぞれの子どもたちの休日」です。園が開園しているから登園させなければならないではありません。子育ての主役は保護者の皆様です。

1. 乳幼児期は、子どもの生活時間を優先した時間を作りましょう。
0歳から6歳までは特に、親と過ごす時間をたくさん用意してあげることが大切です。
2. 保護者の方が休める日、時間は、子どもと一緒に過ごしましょう。
3. 学校も土曜日はお休みです。週5日制の職場も多くあります。週末休暇のある方は、子どもとゆっくり過ごす時間にしましょう。ご家庭で愛され、親との愛着関係が豊かであればあるほど、子どもの情緒は安定し、集団生活の場面で友だちとの関わりもスムーズになり、個性に応じた子どもらしい発達を遂げることができます。

<1号認定の教育について>

- 1号認定児に関しては、保護者の方の仕事がお休みでも、教育時間（9時～13時）の間は登園可能です。
- 新2号認定児については、私的理由で教育時間外の預かり保育を利用された場合は、その分の預かり保育料は還付の対象となりませんのでご了承ください。ご利用の際はお知らせください。

<2・3号認定の保育について>

- 保護者の方の仕事がお休みの日は、基本的にはお休みとなります。事情がある場合はご相談ください。

【お預かりできない私的理由】

- 保護者の方のお仕事がお休みの時。
- ご兄弟の習い事。

【下記については必要な時間のみお預かりが可能なのでご相談いただき、緊急連絡先が変わることを必ずお伝えください。（職場に連絡してしまうことがあります。）】

- 保護者の方やご兄弟が体調不良時の通院の間。または症状が重く、自宅で療養している間のお預かり。
- 夜勤がある勤め方をされている場合、夜勤明けの日のお預かり。
- ご兄弟の乳幼児健康診査、就学児健診の間のお預かり。
- ご兄弟の平日の学校行事の間のお預かり。（土曜日はお預かりできません。）
- 冠婚葬祭等で、未就学児の参加が難しい場合、引っ越しの準備、片付けの際のお預かり。

*いずれも、ご自身の保育時間認定内でのご利用をお願いいたします。

○年間行事

- 各月の行事、詳細につきましては、年度が変わる際に配布する年間行事予定表をご確認ください。（行事は年度によって変更となる場合があります。）
- 誕生会を毎月行います。
- 4、5歳児を対象としたサッカー教室を月1回予定しています。



○保健・衛生・訓練等

- 内科検診、歯科検診（年2回ずつ）
- 身体測定（毎月）
- 避難訓練（毎月）※地震、火災、不審者、Jアラート等、様々な非常時を想定して行います。
- 栄養指導、3歳以上児食育活動（その年によって計画を立てます）



○食事の提供

<p>食育目標 ~楽しく食べる子ども~ 楽しく食べる体験を深め、「食を営む力」の基礎を培う</p> <p>目指す子ども像</p> <ul style="list-style-type: none"> • おなががすくリズムのもてる子ども • 食べたいもの、好きなものが増える子ども • 一緒に食べたい人がいる子ども • 食事を作り、準備に関わる子ども • 食べ物を話題にする子ども 	<p>こんなことを大切にしています</p> <ul style="list-style-type: none"> • 素材の味を生かす薄味を心がけています。 • 旬のおいしさを伝えるため、季節の食材を取り入れています。 • 年齢に合った材料の切り方や盛り付けをします。 • 温かい料理を手作りで提供します。 • 伝統料理や和風の料理、玄米食などをできるだけ多く取り入れます。 • 行事に合わせて異年齢児で会食を行います。
---	--

《食事提供時間》

	提供日	午前おやつ	給食	午後おやつ
0～2歳児（3号認定）	月～土曜日	9時15分頃	11時頃	15時15分頃
3歳以上児（2号認定）	月～土曜日	/	11～12時半頃	15時15分頃
3歳以上児（1号認定）	月～金曜日	/	11～12時半頃	15時15分頃 (預かり有の児)

《食事について》

- 毎月配布する献立表に基づいて実施します。
- おやつは、三度の食事で摂りきれない栄養量を補う意味があり、食事の一部として考えています。午後には、手作りのおやつを多く取り入れます。
- 体調の悪い時（下痢や嘔吐等）は、食事配慮を行います。登園時、お子さまの様子や医師の指示を、保育教諭に口頭で知らせていただき、特別食依頼票の提出をお願いします。（下図参照）また、日中に体調の変化が見られた際は、園の判断で食事配慮を行わせていただく事もございますのでご了承ください。
- 食物アレルギーなどで除去食が必要な場合は、**かかりつけの医師と相談の上、『アレルギー疾患生活管理指導表』の提出をお願いします。**提出された書類をもとに、原因食品を完全除去で提供させていただきます。除去食対応になった際は、毎年度末に医師に状態の再評価を依頼していただき、除去食の継続（指導表の再提出）や解除をお知らせください。食事は、心身の発達に欠かすことのできない大切なものですので、ご家庭と話し合いながら進めていきたいと思ひます。
- 0歳児のお子さんは、毎月食べられるようになった食材を食事調査票にて調査し、個別に献立を作成します。12ヶ月以降は、歯の生え具合などの口腔内の状況も考慮しながら、個々に合わせて幼児食へと移行していきませんが、ご家庭と連絡を取り合いながら進めていきたいと思ひます。
- 事務所前に、お子さんがその日食べた昼食とおやつを展示しますのでご覧ください。但し、夏季期間（6～9月）の展示は、衛生上、実施しておりませんのでご了承ください。
- 朝食は、1日のエネルギーのもとです。必ず食べて登園しましょう！

《記入例》

令和〇年〇月〇日
 依頼者 保護者 ・ 担任
 受付者印

特別食依頼 及び 連絡票

もも組	氏名	わかば たらう
------------	----	----------------

1. 『特別食依頼の理由』としてお子さんの状態を記入、または丸を付けてください。

下痢あり	【夜】 <u>8</u> 時頃 <u>1</u> 回、【朝】 <u>6</u> 時頃 <u>1</u> 回
	【便の状態】 <u>水様便</u> 、泥状便・白色便・軟便
嘔吐あり	【夜】 _____ 時頃 _____ 回、【朝】 _____ 時頃 _____ 回
その他の症状	例：口内炎など
内服薬	<u>服用中</u> ・ 受診前の為服用していない

2. 朝と夜について、何を食べましたか。

前夜	食べていない <u>食べた</u> <u>ごはん、シチュー等</u>
今朝	<u>食べていない</u> ・ 食べた(_____)

3. 配慮してほしい食事内容を記入、または丸を付けてください。

<u>牛乳を除く</u>	乳製品を控える、具体的に: <u>ヨーグルト</u>
<u>油物を控える</u>	果物を控える、具体的に: <u>かんきつ類等</u>
・柔らかい物にする	・その他(_____)

----- ✕ 切り取り ✕ -----

令和〇年〇月〇日

わかば たらう さんの保護者 殿

本日のこども園の食事は、次の通りになりました。

午前おやつ	牛乳、フルーツ
給食	魚としめじマヨネーズ焼き、五目だし
午後おやつ	煮込みうどん

変更後

茶	茶、いんご(バナナ)
魚の照り焼き	魚の照り焼き、おひたし(油揚げ焼き)

アルシュ富谷こども園 園長
 担当： □ □ □





4. 利用の開始及び終了に関する事項

○入園

本園を利用するにあたっては、次の手続きが必要です。

1号認定	本園に直接お申し込みください。定員を超える利用希望がある場合には、本園の規定により選考を行います。
2号認定 3号認定	申込書に必要事項を記入し、就労証明書を添付のうえ、富谷市子育て支援課または本園まで提出してください。富谷市の利用調整により入園が決定しますので、入園できない場合もあります。

*当園では、広域利用の受け入れは行いません。富谷市内の入園希望者が多いことから、富谷市在住の方を優先させていただきます。

○退園、転園、休園

- ・退園、転園を希望する場合には、事前に職員にお知らせください。
- ・休園に関しては、原則、富谷市が定める期間（およそ1ヶ月程度まで）とし、事前の届け出が必要です。

○利用の終了に関する事項

本園では、次の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- ・園児が小学校就学の始期に達した時。
- ・園児の保護者が、市区町村が定める支給要件に該当しなくなった時。
- ・その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時。



5. 保護者負担費用

○基本保育料（3号認定）

利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担額を、月ごとに請求いたします。

○預かり保育料（1号認定）

預かり保育にかかる費用として、利用額を月ごとに請求いたします。

○その他保護者負担費用

教育・保育の実施にかかる実費分を徴収します。詳細はP25～26の別表をご覧ください。

○滞納があった場合の取り扱いについて

過去のお支払い状況を考慮し、原則として連続2ヶ月滞納があった場合は、本園の判断により退園とさせていただきます。

○全ての費用は、口座振替（七十七銀行の口座）にて集金させていただきます。

月締め翌月払いで、毎月27日（土日祝日の場合は翌営業日）に引き落としとなります。

（例：4月分の各料金は5月初めに請求書を発行し、5月27日の引き落としとなります。）



6. 緊急時の対応

お預かりしているお子さんに怪我や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、家庭調査書に記入されている緊急連絡先と医療機関へ速やかに連絡を行います。ただし、緊急連絡先との連絡が速やかに行えない場合には、事前の連絡なく囑託医に診療を依頼する場合がありますことをご承知おきください。

○囑託医

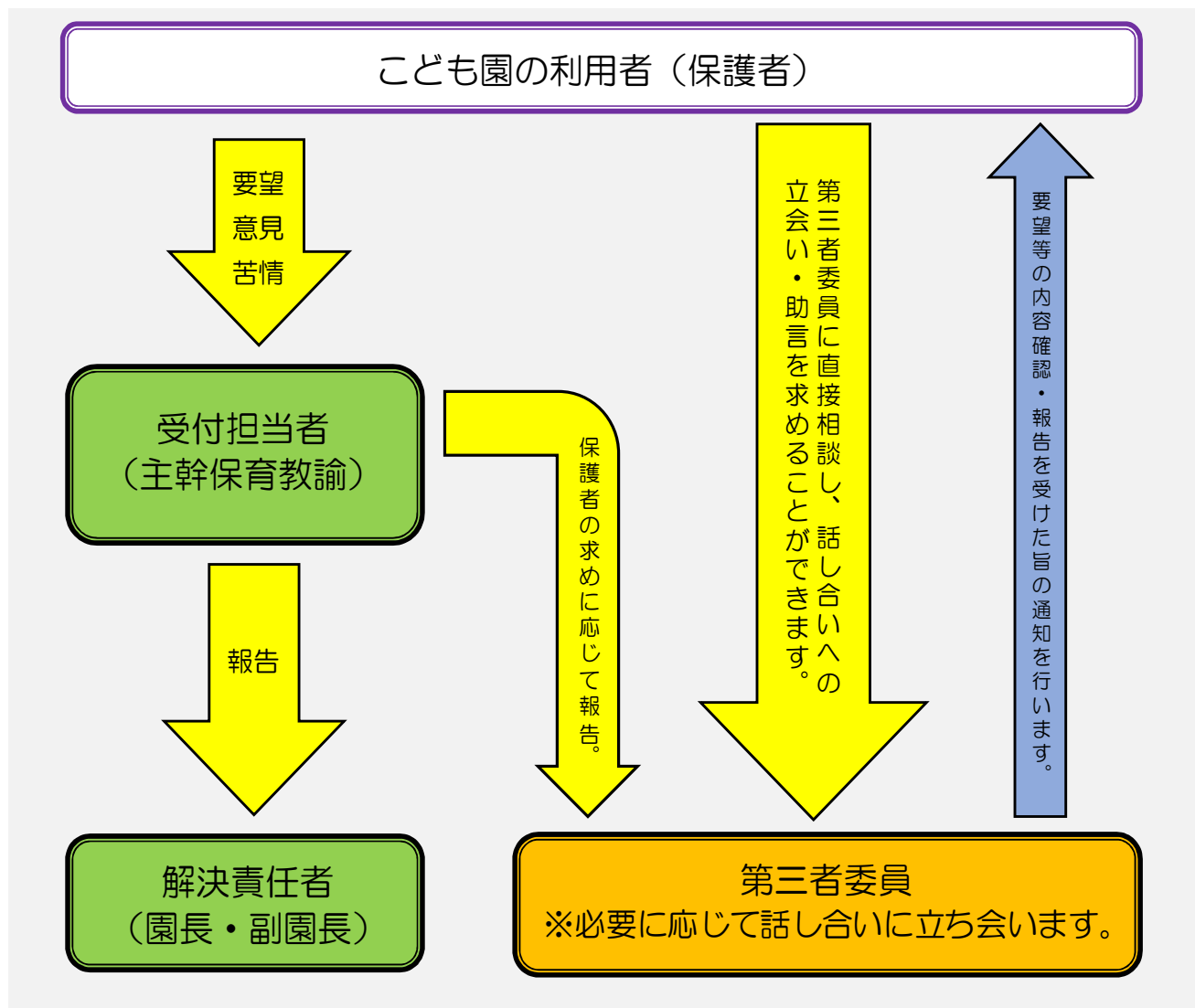
	小児科	歯科
病院名	明石台こどもクリニック	おおさか歯科医院
医師名	遠藤 泰史医師	逢坂 拓雄医師
所在地	富谷市明石台6-1-20 明石台ショッピングセンター内	仙台市泉区泉中央3-1-9
電話番号	022-725-8815	022-374-1800

○当園では、お子さんの万が一の事故や怪我、行事の際の保護者の方の怪我の保障として「ほいくのほけん」「こどもえんのほけん」に加入しております。



7. 要望、苦情に関する相談窓口

本園では、皆様からの「意見・要望・相談申出窓口」を設けています。皆様からのお声を聞かせていただき、適切に対応するために下記のような体制を設置しております。分からないこと、相談したいこと、質問したいこと、お困りのこと等がございましたらお気軽にご連絡ください。



○ご利用相談窓口 ※担当者が不在でも、他の職員が対応いたします。

受付担当者	主幹保育教諭 氏家 亜希子 ・ 酒井 萌
解決責任者	園長 佐藤 久美 ・ 副園長 村田 琢磨
利用時間	10:00～16:00
電話番号	022-341-0740 080-3429-5988



○第三者委員

大泉 タマ子（主任児童委員）	090-4632-7685
永野 憲子（主任児童委員）	090-6452-4301

※要望・苦情等があったことにより、当該報告者の特定や園児への差別的取り扱いを行いませんので、ご安心ください。



8. 非常災害時の対策

本園は、消火器等消火用具、非常口その他非常災害に際して必要な設備を設けています。非常災害時における園児の安全の確保等のために防火管理者を定め、消防機関その他関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に職員へ通知しています。

防火管理者	園長 佐藤 久美
消防計画届出年月日	令和7年4月1日（令和8年4月1日届出予定）
避難訓練	火災、地震、不審者、Jアラート等を想定して毎月1回実施。 通報訓練と総合避難訓練を年1回ずつ実施。
防災設備	自動火災報知機、熱感知器、煙感知器、誘導灯、消火器
避難場所	第1 避難所：アルシュ富谷こども園駐車場 第2 避難所：明石台東公園
緊急時の連絡手段	連絡アプリ『おがスマ』にて一斉連絡、または電話連絡を行います。
本園の対策	事故防止に関する定期的な職員研修の実施。
関係機関	成田交番 TEL 022-351-7060 富谷消防署 TEL 022-358-5474

○災害発生時の対応

- ・開園時間中に地震、火災が発生し、避難が必要と判断した際は、速やかに避難行動をとり、園児の安全確保に努めます。お迎えの要請があった際は、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。
- ・台風等の災害により、富谷市よりレベル3（避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難）の避難警報が発令された場合は、速やかなお迎えをお願いいたします。避難情報の連絡がメールで届く「富谷市安全安心メール」の登録をお勧めしております。（P28、P29 参照）
- ・非常災害時は、保護者の方のお迎えが来るまで、職員が付き添ってお待ちしますが、すぐのお迎えが困難な場合もあるかと思えます。園に提出していただく「引き渡しカード」に、様々な状況を考慮したうえでお迎えが可能な方を記入してください。保護者のお迎えが困難な場合は、記載されている方であることを確認したうえで、引き渡しを行わせていただきます。



○Jアラート（全国瞬時警報システム）について

弾道ミサイル発射等によるJアラート発令時の対応について、下記の通り実施いたします。

- ① ミサイルが日本上空を通過し、日本の領海外に落下した場合。
通常通り教育、保育を行います。但し、開園前の場合は、報道等で情報収集し、領海外に落下し安全が確保されたことを確認してから登園していただくようお願いいたします。
- ② 教育、保育時間中にミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合。
 - ・こども園は休園とさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。
* それ以降の受け入れは行いません。
 - ・職員はJアラートの情報に従い、安全が確認されるまで避難場所に避難するなど園児等の安全確保を図ります。
 - ・Jアラート等により屋内避難解除の情報を確認した後、教育、保育を再開いたします。
 - ・施設の倒壊などにより東向陽台小学校もしくは、近隣の建物に避難を行うことも考えられます。こども園玄関への掲示や、職員が残って避難先をお知らせします。
- ③ 教育、保育時間外にミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合。
 - ・こども園を臨時休園とさせていただきます。
 - ・Jアラート等により屋内避難解除の情報が出され、園の受け入れ体制が整った後に教育、保育を再開します。

○非常事態、または自然災害により、園舎での教育、保育が困難と判断した場合は、東向陽台小学校や東向陽台公民館等、近隣の施設への避難を行う可能性もあります。こども園玄関に避難先情報を掲示しますので、お迎えの際は、そちらを確認し、指定箇所へお迎えに来ていただくようお願いいたします。また、下記の災害用伝言ダイヤルもご活用ください。

《 災害用伝言ダイヤル利用法 》

●伝言再生法（プッシュ回線の場合）

171ダイヤル

- ① ガイダンスに従い「2」を押します。（再生専用）
- ② こども園の電話番号「022-341-0740」を入力し、「1」を押します。
こども園からの伝言が再生されます。
- ③ 繰り返し伝言を聞きたい時には「8#」を押してください。
- ④ ガイダンスに従い電話をお切りください。

●伝言再生法（ダイヤル回線の場合）

171ダイヤル

- ① ガイダンスに従い「2」を押します。
- ② こども園の電話番号「022-341-0740」を入力し、そのままお待ちください。
- ③ 「新しい伝言からお伝えします」とガイダンスがあり、こども園からの伝言が再生されます。
- ④ ガイダンスに従い、電話をお切りください。

※職員はお子さんの安全を第一に行動していますので、保護者の方の追加伝言については、ご遠慮ください。

・NTTからの「災害用伝言ダイヤル」の提供時には、テレビ・ラジオ・インターネット（<http://WWW.ntt-east.co.jp/saigai/>）を通じて利用法、伝言登録エリア等をお知らせしています。



9. 守秘義務及び個人情報の取り扱い

こども園では、こども園運営および教育・保育業務を円滑に行うために、園児およびその保護者の方々から提供していただいた個人情報を取り扱うこととなります。

私達、職員は、「個人情報保護法」に基づき、個人情報の重要性を深く認識するとともに、その取り扱いには細心の注意を払い、個人情報の徹底に努めたいと考えています。あらためて保護者の皆様の同意、承諾を得て教育・保育業務を行いたいと思います。

- 1、職員は、就労にあたって、保護者と園児の個人情報に関して守秘義務のあることを認識し、保護に努めています。
- 2、保護者から記入、提出していただく書類については利用目的を明示します。（別紙参照）

- 3、原則として本人の同意なしに、提出いただいた個人情報（口頭、文書）を「児童福祉法」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が示しているこども園運営及び、教育・保育業務を円滑に行うための目的以外には使用しません。
- 4、お子さんの急な病気や怪我の時には、事前に保護者に了解を得て、医師に対して名前、住所などの情報を提供させていただきます。
- 5、こども園の様子を保護者にお知らせするために、園だよりや今日の出来事（1日の様子を知らせる掲示）にお子さんの名前や、場合によって年齢を掲載させていただきます。
- 6、お子さんの生活の様子を写真に撮り、卒園アルバムに使用していきます。
- 7、SNS（ホームページ・インスタグラム）を通じて、日中の活動の様子を写真に撮りお伝えしていきます。
- 8、お子さんの写真を外部に掲載する場合（ホームページ、インスタグラム、パンフレット、写真販売など）には保護者の方の了承（同意書）を得ます。
- 9、「こども園は大きな家族」の方針のもとに、みんなで誕生日を祝いたいと思います。園だよりに、月毎の誕生日の名前を掲載させていただきます。
- 10、園児の創作意欲を高めるために、名前の入った作品を展示させていただきます。
- 11、こども園をより良くするための研究会などで、実践発表をする時には、名前をアルファベットで表すなど、特定できないように配慮します。
- 12、実習生、ボランティアには個人情報守秘義務に関する誓約をしてもらいます。尚、実習生に教育・保育上で必要なお子さんの情報を提供させていただくことがあります。

○お子さんが健康で安全かつ安定したこども園生活を送れるよう、ご家庭と密接な連携を図るため記入・提出していただく書類です。原則として下記の目的以外には使用しません。

NO	提出書類	利用目的
1	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児童家庭調査書 ・家庭状況変更届 	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの養育環境の把握に使用します。お子さんの発熱や怪我における保護者への緊急連絡・非常災害時の送迎の確認に使用します。 ・お子さんの養育環境の把握に使用します。家庭環境、就労状況に変更があった際に提出していただきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・引き渡しカード 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時に、引き渡しカードにご記入いただいているご家族等にお子さんを引き渡す際に、確認の為に使用します。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理カード ・平常体温測定表 	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの現在までの健康状態（平熱）、生育の状況、既往歴、予防接種状況を把握し、こども園での健康管理に使用します。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・食事調査表 (0、1歳児のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児のお子さんが無理なく食事を進められるように、ご家庭での食事状況を知らせていただくものです。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・登園・降園調査書 ・土曜保育申込書 ・延長保育申込書 	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの登降園時刻、ならびに出席人数を把握します。また、非常時において、人数把握に使用します。 ・ご家庭が必要とする保育提供時間を確認します。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の依頼票 (以下、必要に応じて) ・アレルギー疾患 生活管理指導表 ・アレルギー疾患届 ・与薬に関する主治医意見書 ・緊急時与薬依頼書 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の薬は、医師の指示に基づき保護者が与えるものとなっていますが、やむを得ず保育教諭が代わって与える場合、薬の管理や与薬による事故を防ぐため、取り扱いの確認に使用します。 ・食物アレルギーを持っているお子さんや、アトピー性皮膚炎、喘息等により園生活において特別な配慮が必要な場合に、医師の指示に基づいて提出していただきます。 ・アレルギー症状を抑える為や発熱による痙攣を予防する為の緊急薬などを医師の指示に基づいて預かる場合に提出していただきます。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証の写し ・受給者証の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんがこども園で怪我をしたり通院を要する場合、一時的に使用します。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・園児指導要録 	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの入園後の育ちを、卒園まで記録していきます。 ・小学校への円滑な移行、接続が図れるよう、卒園にあたり、小学校との間で情報を共有する為に入学先へと送付します。



10. 不当介入、不当要求に対する措置

本園は、こども園の運営に当たり暴力団員による不当要求又は妨害を受けた時は、速やかに警察に通報するとともに、富谷市に対しその旨を報告します。また、暴力団員ではない保護者からの不当要求を受けた場合も、これに準じた対応を行います。



11. その他の留意事項

○児童虐待（DV）に対する措置

本園では、児童福祉に関する施設として児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、児童虐待の疑いを少しでも発見した時は、関係機関への連絡を行う義務があります。また、出産や子育てに関する悩みや疑問についても、いつでもお気軽にご相談ください。なお、身の回りで児童虐待の疑いを発見した時は、本園、児童相談所（電話189）又は富谷市子育て支援課（電話358-0516）に連絡してください。

○喫煙について

本園の敷地内（園舎、園庭、駐車場）はすべて禁煙です。

○宗教活動、政治活動、営利活動について

利用者の思想、信仰は自由ですが、本園内における他の利用者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。

○車で送迎される方は、近隣の方のご迷惑にならないように、また盗難防止のために次の事を守って下さい。

- こども園の駐車場に駐車してください。路上駐車は禁止となっています。駐車場に空きがない場合は車に乗ってお待ちください。
- 駐車中はエンジンを止め、貴重品は必ず持参し、ドアはロックしてください。また、お子さんを残したまま車を離れないようにしましょう。
- 時間帯によっては駐車場内が混み合いますので、送迎は速やかに行い、次の人に駐車場を空けるようにしましょう。
- 駐車場内で起きた事故に関しては、一切の責任を負いません。



12. 園生活について

健康を守るために



- SIDS（乳幼児突然死症候群）から園児を守るために以下の事を行っています。
 - * 仰向けで寝せます。
 - * 睡眠中は園児の傍を離れず、顔色や呼吸状態をきめ細かく観察します。SIDSの発生率の高い0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに呼吸の確認を行い記録します。
- 日常、1人ひとりの健康観察を行い、元気に過ごせるように配慮しています。
- 感染症予防として、玩具等は定期的に清拭、殺菌庫消毒を行っています。また、感染症が発生した時は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒しています。
- お子さんに38.0度以上の発熱、嘔吐・下痢、蕁麻疹や発疹などの皮膚症状等が見られた場合、保護者の方へ連絡させていただきます。乳幼児は体調が急変しやすいため、速やかにお迎えに来ていただくようご協力願います。また、熱性けいれんなどの既往歴があったり、持病をお持ちのお子さんについては、上記以外にも体調に変化が見られた場合、お迎えの要請をさせていただく事もございますので、ご理解の上ご協力をよろしくお願いいたします。

安全を守るために

- お子さんの園生活を守るために、安全計画に沿って安全な教育、保育に努めています。
- 避難訓練や交通安全教室を通して、お子さんへの防災指導を行います。
- 毎月1回の遊具、園庭等の安全点検と、毎週1回の保育室の安全点検を行っています。
- 年2回、消防署員立ち合いによる通報訓練、総合避難訓練を行い、指導を受けています。
- 年1回、全職員が応急手当、心肺蘇生法について、消防署指導の実技講習を受けています。
- 太陽光パネル、蓄電池などのエネルギーの備蓄や、飲料水や食料貯蔵をし、災害に備えています。
- 安全対策として、園内は警備会社セコムによって管理されており、不審者侵入時には警備員が来る体制になっています。玄関は完全施錠し、インターホンにて対応しています。また、駐車場の外門も、9:30から15:30の間は閉めて対応します。
- 毎月1回、全職員がサルモネラ、O-157、赤痢菌などの「腸内細菌検査」を受けています。

朝夕の送迎について

- こども園は7:15開園となっています。開錠は5分前となりますが、朝の準備を済ませていただき、お子さんをお預かりするのが7:15となります。7:10より前に登園した場合はお車でお待ちください。
- 送迎は、責任がもてる大人がしてください。(中高生のご兄弟による送迎はご遠慮ください。)また、お迎えがいつもと違う人になる場合は、事前に必ず連絡してください。連絡なくお迎えの方が変更になった場合は、確認の連絡を入れさせていただきますのでご了承ください。また、お迎えに遅れる場合も必ずご連絡ください。
- 事故防止のため、こども園への出入りは大人と一緒にし、玄関の内扉は開閉の度に必ず施錠してください。自動ドアや鍵の開閉は子どもにはさせず、必ず大人が行ってください。
- 送迎の際、事務所前のタッチパネルを操作して登降園時間の打刻を行ってください。朝は園に入ってきた際に、帰りは全ての用意を済ませ園を出る際に操作を行ってください。操作は必ず大人が行ってください。
- 兄弟を送迎する際には、感染症予防の為、朝は上のご兄弟のクラスから、夕方は下のご兄弟のクラスから準備を行ってください。また、0、1、2歳児室に上のご兄弟のお子様の入室はできません。
- 登園時間は9:00までとなります。遅刻連絡、配慮食の依頼は8:30までにお電話でご連絡ください。
- 欠席連絡は8:30までにおがスマを利用してご連絡ください。体調不良による欠席の場合は、症状確認のため、欠席理由詳細より、症状、感染症名を選んでお知らせください。9:00までに連絡がない場合は、お電話にて出欠確認を行わせていただきます。また、分かっているお休みの予定に関しては、事前におがスマによる欠席登録が可能です。
- 朝の受け入れについて、7:15からは全園児なのはな室で、7:30以降は、0、1、2歳児はたんぼぼ室、3、4、5歳児はなのはな室で受け入れを行います。変更になる場合はその都度お知らせいたします。
- 防犯の為、1日を通して玄関自動ドアを施錠しています。送迎の際は、自動ドア向かって右側にありますインターホンを鳴らし、インターホンに向かってお顔を見せていただきながら、お子さんの名前をお知らせください。登降園の際は、保護者の方も同伴されていることから、共に不審者への警戒のご協力をいただき、多くの大人の目で防犯に対する対策を高めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。
- 降園時、玄関先や駐車場で保護者の方が立ち話をしたり、お子さんを遊ばせる行為は大変危険ですので、速やかにお帰りいただくようご協力願います。
- 保育教諭は、時差勤務をしています。送迎時に担任がいるとは限りませんので、連絡は、その時に教育・保育にあたっている保育教諭にお伝えください。
- 食べ物を口に入れた状態や、手に持ったまま登園しないようにしてください。園内はアレルギーをお持ちのお子さんを考慮した食品管理を行っています。園内にアレルギーとなる食物が落ちていたり物に付着してしまうと、大変危険です。ご理解のある対応をお願いいたします。
- 破損や紛失などのトラブルのもととなりますので、おもちゃ、キーホルダー等の園生活に必要な物は持ってこないようにしましょう。

服装について

- 一人で着脱しやすく、活動しやすい服装にしましょう。下記の物は避けてください。(P27参照)
 - * つなぎ服(0歳児を除いて) * フード付きの服 * ベルト * サスペンダー * タイツ
 - * スカート(裾が広がって膨らんでいるもの、膝下までの長さのもの、レースやチュール素材のもの。スカートのみの着用は避け、下着が見えないようスパッツやレギンスをあわせてください)
 - * ワンピース(おしりのすぐ下までの広がりがないチュニックは可) * オーバーサイズのもの
 - * 装飾が多いもの(スパンコール、ビーズがついたもの。)布製の飾りが縫い付けられているものは可。



- ・汚れても良い服装で登園してください。(絵の具、ペン、クレヨン、砂、泥などがついて構わないもの)
- ・お子さんが髪を結ぶ際は、破損による怪我や落とした際の誤飲防止の為、プラスチックなどの飾りがついたものやシリコンゴムの使用は控えてください。飾りのないヘアゴムやシュシュなどを使いましょう。
- ・名札は、朝必ずつけましょう。帰りには、所定のところへ戻してください。名札用穴あき防止クリップは、破損による怪我や落とした際の誤飲防止の為、使用しないでください。
- ・0、1、2歳児は室内では裸足で過ごします。(滑って危険なので靴下は脱がせます。)
- ・3、4、5歳児は上履きを使用します。
- ・薄着で過ごしましょう。室温は20度前後ですので、真冬でも肌着も含めて2枚程度で十分です。
*厚着は汗をかき風邪をひく原因となり、活動の妨げにもなります。
- ・園に置いておく外靴は、動きやすく足に合ったものをお選びください。(運動靴が望ましいです。サンダルは危険ですので、履かせないでください。)また、登園時履いてくる靴も、災害の際に安全に避難できるようにサンダル等は避けてください。
- ・ジャンパーは、フックに掛けられるように、首の後ろ(タグ)のところに紐を付けましょう。また、フード付きの物は避けましょう。

保健衛生について



- ・お子さんの健康状態で、食欲がない、元気がない、前日発熱、下痢や便秘、家で薬を飲んでいるなど、いつもと違う様子である場合は、必ず職員にお知らせください。
- ・発熱した際は解熱後24時間が経過していること、複数回の嘔吐下痢が見られた際は最後の症状から24時間が経過していること、かつ食欲が戻り全身状態が回復してからの登園をお願いいたします。
- ・アレルギー性疾患、痙攣、関節がはずれやすい、喘息、薬品に負けやすいなど、生活する上で注意しなければならないことやお子さんについてご心配なことがありましたら、必ずお知らせください。
- ・病気やけがが治って登園する場合には、医師に「こども園(集団の場所)に登園して良いか」という事を伺って指示に従ってください。また、園生活での配慮事項などもあればお知らせください。
- ・感染症への罹患があった場合は、医師の指示に従ってください。治癒後に保護者の方に記入していただく「登園届」、または学校保健安全法に依い、出席停止期間が明けてから医師に記入していただく「意見書」の提出が必要になります。集団生活の中で感染症の蔓延を防ぐためにも、医師の指示に従い、登園の目安を参考にしながら、全身状態が良くなってからの登園をお願いいたします。また、玄関に症状や潜伏期間などのお知らせを掲示し、流行している病気の情報をお知らせしていきます。(提出用紙については次ページ参照)
- ・インフルエンザや新型コロナウイルス等、学校保健安全法によって出席停止の扱いになる感染症について、流行の拡大が見られた場合は、学級閉鎖を行う場合があります。学級閉鎖を行う目安としては、陽性の診断がされた児と疑いのある症状で欠席、早退した児がクラスの2割以上に達したことを目安とし、富谷市子育て支援課、嘱託医と協議のうえ、閉鎖を行う日数を決定していきます。症状が出ていない場合や罹患後症状が落ち着き登園が可能な状態になっている場合でも、閉鎖期間をご家庭での保育のご協力をお願いいたします。
- ・集団での感染症拡大を防ぐため、スタイは基本的に洗わずにお返しします。(唾液からの感染が一番心配されるため)。また、血液、下痢嘔吐物が付着した場合も、菌の拡散拡大防止の為、汚れた衣服等はそのままお返ししますのでご了承ください。(他児の血液や嘔吐物の付着についても同様の対応をさせていただきますこと、ご了承ください。)
- ・健康診断や予防接種については、富谷市の市政だより等で実施時期をご確認いただき、受けるようお願いいたします。集団での生活となりますので、予防接種は積極的に受けましょう。
- ・予防接種後は副反応等の健康面を考慮しお預かりは出来ません。ご了承の上、降園後、またはお休みの日の接種にご協力ください。
- ・座薬投薬後や、頭部を強く打った場合には24時間ご自宅で様子を見ていただきますようお願いいたします。(お預かりはできません。)

写真の掲載について

- ・当園では、園生活の雰囲気と共に子どもたちの表情もお伝えしたいと思い、Instagramにて、日頃の様子を紹介しております。
- ・契約している写真販売業者(はい!チーズ)からカメラマンを派遣していただき、お子さんの園での様子(行事や日常の様子)を撮った写真を、クラス毎にネットを通じて販売を行います。
- ・写真の掲載、販売に関しましては、保護者から同意をいただく事としております。

- 写真の取り扱いについては、個人情報保護の観点から慎重な取り扱いに努めてまいります。特に園児のフルネームや名札が明確に判断できる写真は使用しないようにしていきます。

その他

- 就労状況、住所、電話番号、家庭状況などに変更がありましたら、速やかにお知らせいただき、家庭状況変更届を提出して下さい。(用紙は事務所にあります。)
- 保育時間(標準、短時間)の変更については、変更開始を希望する日の前月10日までに保育時間変更申請書を提出してください。富谷市へ報告を行わなければならない為、締め切りを過ぎて提出されたものについては対応しかねますのでご注意ください。
- クラスの掲示板やメール配信(園だより、献立表、その他のおたより)には、必ず目を通してください。また、提出物は、期限までに出すようにしてください。
- 図書貸出しを行っています。貸出日は月曜日から金曜日の16:00~18:30。一人2冊まで5日間借りられます。詳しくは図書室に掲示してありますのでそちらをご確認ください。

◀登園届(保護者記入)▶

登 園 届 (保護者記入)	医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症																																																										
<p style="text-align: center;">アルシユ富谷こども園 園長 殿</p> <p style="text-align: center;">入所児童氏名 _____</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 生</p> <p>(病名) (該当疾患に☑をお願いします)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>新型コロナウイルス感染症</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>インフルエンザ</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>溶連菌感染症</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>マイコプラズマ肺炎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>手足口病</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>伝染性紅斑(りんご病)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>ヘルパンギーナ</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>R Sウイルス感染症</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>帯状疱疹</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>突発性発しん</td></tr> </table> <p>(医療機関名) _____ (年 月 日 受診)において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日 より登所いたします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保護者名 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※保護者の皆さまへ</p> <p>こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。</p> </div>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症	<input type="checkbox"/>	インフルエンザ	<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症	<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎	<input type="checkbox"/>	手足口病	<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)	<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)	<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ	<input type="checkbox"/>	R Sウイルス感染症	<input type="checkbox"/>	帯状疱疹	<input type="checkbox"/>	突発性発しん	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">感染症名</th> <th style="width:30%;">感染しやすい期間</th> <th style="width:50%;">登園のめやす</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症</td> <td>発症の2日前から発症後10日間程度 (特に発症後5日間が感染のリスクが高い)</td> <td>発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過していること ※無症状感染者の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度まで)が最も感染力が強い</td> <td>発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)</td> </tr> <tr> <td>溶連菌感染症</td> <td>適切な抗生薬治療を開始する前と開始後1日間</td> <td>抗生薬内服後24~48時間が経過していること</td> </tr> <tr> <td>マイコプラズマ肺炎</td> <td>適切な抗生薬治療を開始する前と開始後数日間</td> <td>発熱や激しい咳が治まっていること</td> </tr> <tr> <td>手足口病</td> <td>手足や口内に水疱・潰瘍が発症した数日間</td> <td>発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること</td> </tr> <tr> <td>伝染性紅斑(りんご病)</td> <td>発しん出現前の1週間</td> <td>全身状態が良いこと</td> </tr> <tr> <td>ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)</td> <td>症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)</td> <td>嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること</td> </tr> <tr> <td>ヘルパンギーナ</td> <td>発症期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)</td> <td>発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること</td> </tr> <tr> <td>R Sウイルス感染症</td> <td>呼吸器症状のある間</td> <td>呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと</td> </tr> <tr> <td>帯状疱疹</td> <td>水疱を形成している間</td> <td>すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること</td> </tr> <tr> <td>突発性発しん</td> <td>-</td> <td>解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。</p>	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から発症後10日間程度 (特に発症後5日間が感染のリスクが高い)	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過していること ※無症状感染者の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること	インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度まで)が最も感染力が強い	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)	溶連菌感染症	適切な抗生薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生薬内服後24~48時間が経過していること	マイコプラズマ肺炎	適切な抗生薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること	手足口病	手足や口内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	ヘルパンギーナ	発症期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること	突発性発しん	-	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症																																																										
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ																																																										
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症																																																										
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎																																																										
<input type="checkbox"/>	手足口病																																																										
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)																																																										
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)																																																										
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ																																																										
<input type="checkbox"/>	R Sウイルス感染症																																																										
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹																																																										
<input type="checkbox"/>	突発性発しん																																																										
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす																																																									
新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から発症後10日間程度 (特に発症後5日間が感染のリスクが高い)	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過していること ※無症状感染者の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること																																																									
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度まで)が最も感染力が強い	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)																																																									
溶連菌感染症	適切な抗生薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生薬内服後24~48時間が経過していること																																																									
マイコプラズマ肺炎	適切な抗生薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること																																																									
手足口病	手足や口内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること																																																									
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと																																																									
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること																																																									
ヘルパンギーナ	発症期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること																																																									
R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと																																																									
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること																																																									
突発性発しん	-	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと																																																									

◀意見書(医師記入)▶

意 見 書 (医師記入)	医師が意見書を記入することが考えられる感染症																																																												
<p style="text-align: center;">アルシユ富谷こども園 園長 殿</p> <p style="text-align: center;">入所児童氏名 _____</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 生</p> <p>(病名) (該当疾患に☑をお願いします)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>麻疹(はしか) ※</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>風しん</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>水痘(水ぼうそう)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>結核</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>咽頭結膜熱(プール熱) ※</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>流行性角結膜炎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>百日咳</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>急性出血性結膜炎</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他()</td></tr> </table> <p>症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登所可能と判断します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">医師名 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。</p> <p>※かかりつけ医の皆さまへ</p> <p>アルシユ富谷こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。</p> <p>※保護者の皆さまへ</p> <p>上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登所を再開する際には、この「意見書」をこども園に提出して下さい。</p> </div>	<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか) ※	<input type="checkbox"/>	風しん	<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)	<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/>	結核	<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱) ※	<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎	<input type="checkbox"/>	百日咳	<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎	<input type="checkbox"/>	侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	<input type="checkbox"/>	その他()	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">感染症名</th> <th style="width:30%;">感染しやすい期間(※)</th> <th style="width:50%;">登園のめやす</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻疹(はしか)</td> <td>発症1日前から発しん出現後の4日後まで</td> <td>解熱後3日を経過していること</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>発しん出現の7日前から7日後くらい</td> <td>発しんが消失していること</td> </tr> <tr> <td>水痘(水ぼうそう)</td> <td>発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで</td> <td>すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること</td> </tr> <tr> <td>流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)</td> <td>発症3日前から耳下腺腫脹後4日</td> <td>耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること</td> </tr> <tr> <td>結核</td> <td>-</td> <td>医師により感染の恐れがないと認められていること</td> </tr> <tr> <td>咽頭結膜熱(プール熱)</td> <td>発熱、充血等の症状が出現した数日間</td> <td>発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること</td> </tr> <tr> <td>流行性角結膜炎</td> <td>充血、目やに等の症状が出現した数日間</td> <td>結膜炎の症状が消失していること</td> </tr> <tr> <td>百日咳</td> <td>抗生薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで</td> <td>特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)</td> <td>-</td> <td>医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、もともと発症の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所可能である。)</td> </tr> <tr> <td>急性出血性結膜炎</td> <td>-</td> <td>医師により感染の恐れがないと認められていること</td> </tr> <tr> <td>侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)</td> <td>-</td> <td>医師により感染の恐れがないと認められていること</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。</p>	感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること	風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	結核	-	医師により感染の恐れがないと認められていること	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること	流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	百日咳	抗生薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	-	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、もともと発症の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所可能である。)	急性出血性結膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認められていること	侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか) ※																																																												
<input type="checkbox"/>	風しん																																																												
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)																																																												
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)																																																												
<input type="checkbox"/>	結核																																																												
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱) ※																																																												
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎																																																												
<input type="checkbox"/>	百日咳																																																												
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)																																																												
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎																																																												
<input type="checkbox"/>	侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)																																																												
<input type="checkbox"/>	その他()																																																												
感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす																																																											
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること																																																											
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること																																																											
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること																																																											
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること																																																											
結核	-	医師により感染の恐れがないと認められていること																																																											
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること																																																											
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること																																																											
百日咳	抗生薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること																																																											
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	-	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、もともと発症の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所可能である。)																																																											
急性出血性結膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認められていること																																																											
侵袭性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	-	医師により感染の恐れがないと認められていること																																																											



13. こども園の1日

《3号認定：もも・すみれ・たんぽぽ・ちゅうりっぷ組》

	保育時間	日課	内容
合同保育	7:15	随時登園 自由遊び 排泄	<ul style="list-style-type: none"> • お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌良く1日をスタートできるようにします。 • 友だちや保育教諭と一緒に室内で好きな遊びを楽しみます。 • オムツ交換、一人ひとりの排泄間隔に応じて排泄を済ませます。
クラス別保育	9:15	おやつ遊び 排泄	<ul style="list-style-type: none"> • 手を洗い、おやつを食べます。食後に手洗いをします。 • 年齢に合ったいろいろな遊びを、保育教諭や友だちと楽しみます。
	11:00	昼食 午睡準備 排泄	<ul style="list-style-type: none"> • 手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで給食を食べます。食後に手洗いをします。 • 排泄を済ませ、絵本やお話を聞きます。
	12:15	午睡	<ul style="list-style-type: none"> • 静かな雰囲気の中で、安心して眠れるようにします。
	15:00	起床	
	15:15	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> • 手を洗い、おやつを食べます。食後に手洗いをします。
合同保育	16:00	自由遊び 随時降園	<ul style="list-style-type: none"> • 室内や園庭で好きな遊びをします。 • お迎えが来たら、片付けをし、保育教諭と挨拶をして帰ります。 • 1日の様子や連絡事項をお伝えします。
延長保育	18:15		<ul style="list-style-type: none"> • ゆったりとした雰囲気の中で遊びを楽しみます。
	19:15	全児降園	



<保護者の方へのお願い>

☆登園は、9:00 までにお願ひします。

☆遅れる場合や休む場合は、8:30 までに連絡をお願ひします。

< 登園時 >

- ① 事務所前のタッチパネルで登園時間の打刻をする。
 - ② 朝の用意
 - 0歳児…おがスマで連絡帳を入力する。
 - 着替えの補充をする。
 - 名札を背中につける。
 - 排泄（オムツ交換）を済ませる。
 - ③ お子さんと一緒に挨拶をし、お子さんの健康状態（薬・病気）や伝達事項を保育教諭に伝える。
 - ④ 『いってきます、いってらっしゃい』
- ※子どもだけを置いていかないようにしましょう。

< 降園時 >

- ① 帰りの用意。
 - お子さんに声を掛け、遊んでいた物を一緒に片付ける。
 - 名札を外して所定の場所に置く。
 - 汚れ物、お便りがあれば持ち帰る。
 - ② クラスの掲示板を見る。
 - ③ お子さんと一緒に挨拶をする。『さようなら』
 - ④ 事務所前のタッチパネルで降園時間の打刻をする。
- ☆衣類かごの点検をして、不足分は翌朝補充してください。

《1号認定：なのはな・こすもす・ひまわり組》

	保育時間	日課	内容
朝預かり保育	7:15	開園 朝預かり保育利用児 随時登園	・2、3号認定児が随時登園します。
預かり保育	8:00	預かり保育利用児 随時登園 自由遊び 入室 排泄	・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌良く1日をスタートできるようにします。 ・友だちや保育教諭と一緒に室内や戸外で好きな遊びを楽しみます。 ・手洗い、うがい、排泄を済ませます。
クラス別教育時間	9:00 11:00 13:00	1号認定随時登園 自由遊び 教育・保育活動 排泄 昼食 排泄 1号認定随時降園	・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌良く1日をスタートできるようにします。 ・年齢に合ったいろいろな遊びを、保育教諭や友だちと楽しみます。 ・サッカー教室などに参加する日もあります。 ・手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで給食を食べます。食後に手洗い、歯磨きをします。 ・クラスでお迎えを待ちます。1日の様子や連絡事項をお伝えします。
預かり保育	15:00 15:15	預かり保育児 午睡準備 休息 午睡または自由遊び 起床 おやつ	・着替えや排泄を済ませ、絵本やお話を聞きます。 ・静かな雰囲気の中で、身体を休めます。自由遊びの充実のため、休息を取った後は、お子さんの体力に合わせ、眠る子と起きて遊ぶ子に分かれて過ごします。その日の体調やお子様の生活リズムに合わせて、どのように過ごすか保護者の方と相談して決めていきます。 ・手を洗い、おやつを食べます。食後に手洗いをします。
預かり合同保育	16:00 18:15	1号認定全児降園	・室内や園庭で好きな遊びをします。 ・お迎えが来たら、片付けをし、保育教諭と挨拶をして帰ります。 ・1日の様子や連絡事項をお伝えします。



＜保護者の方へのお願い＞

☆登園は、9:00 までお願いいたします。

☆遅れる場合や休む場合は、8:30 までに連絡をお願いいたします。

＜ 登園時 ＞

- ① 事務所前のタッチパネルで登園時間の打刻をする。
- ② 朝の用意
 - ・お子さんが自分で荷物の用意ができるように見守り、一緒に行ってください。
 - ・名札をつける。
 - ・排泄を済ませる。
- ③ なのはな室に行き、お子さんと一緒に挨拶をし、お子さんの健康状態（薬・病気）や伝達事項を保育教諭に伝える。
- ④ 『いってきます、いってらっしゃい』


※子どもだけを置いていかないようにしましょう。

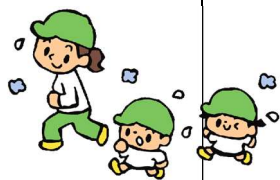
＜ 降園時 ＞

- ① 帰りの用意。
 - ・お子さんに声を掛け、遊んでいた物を一緒に片付ける。
 - ・名札を外して所定の場所に置く。
 - ・お子さんが荷物の始末ができるように見守り、一緒に行く。
- ② クラスの掲示板を見る。
- ③ お子さんと一緒に挨拶をする。
『さようなら』
- ④ 事務所前のタッチパネルで降園時間の打刻をする。

☆着替え、ビニール袋などの点検をして、不足分は翌朝補充してください。

《2号認定：なのはな・こすもす・ひまわり組》

	保育時間	日課	内容
合同保育	7:15	随時登園 自由遊び 入室 排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの健康状態や連絡事項をお聞きします。機嫌良く1日をスタートできるようにします。 ・友だちや保育教諭と一緒に室内や戸外で好きな遊びを楽しみます。 ・手洗い、うがい、排泄を済ませます。
クラス別教育保育	9:00	自由遊び 教育・保育活動 排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に合ったいろいろな遊びを、保育教諭や友だちと楽しみます。 ・サッカー教室などに参加する日もあります。 ・手を洗い、楽しい雰囲気の中で、みんなで給食を食べます。食後に手洗い、歯磨きをします。
	11:00	昼食	
	13:00	午睡準備 排泄 休息 午睡または自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えや排泄を済ませ、絵本やお話を聞きます。 ・静かな雰囲気の中で、身体を休めます。自由遊びの充実のため、休息を取った後は、お子さんの体力に合わせ、眠る子と起きて遊ぶ子に分かれて過ごします。その日の体調やお子様の生活リズムに合わせて、どのように過ごすか保護者の方と相談して決めていきます。
	15:00 15:15	起床 おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・手を洗い、おやつを食べます。食後に手洗いをします。
合同保育	16:00	自由遊び 随時降園	<ul style="list-style-type: none"> ・室内や園庭で好きな遊びをします。 ・お迎えが来たら、片付けをし、保育教諭と挨拶をして帰ります。 ・1日の様子や連絡事項をお伝えします。
延長保育	18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした雰囲気の中で遊びを楽しみます。
	19:15	全児降園	



＜保護者の方へのお願い＞

☆登園は、9:00までをお願いします。

☆遅れる場合や休む場合は、8:30までに連絡をお願いします。

＜登園時＞

- ① 事務所前のタッチパネルで登園時間の打刻をする。
 - ② 朝の用意
 - ・お子さんが自分で荷物の用意ができるように見守り、一緒に行ってください。
 - ・名札をつける。
 - ・排泄を済ませる。
 - ③ なのはな室に行き、お子さんと一緒に挨拶をし、お子さんの健康状態（薬・病気）や伝達事項を保育教諭に伝える。
 - ④ 『ってきます、いってらっしゃい』
- ※子どもだけを置いていかないようにしましょう。

＜降園時＞

- ① 帰りの用意。
 - ・お子さんに声を掛け、遊んでいた物を一緒に片付ける。
 - ・名札を外して所定の場所に置く。
 - ・お子さんが荷物の始末ができるように見守り、一緒に行く。
 - ② クラスの掲示板を見る。
 - ③ お子さんと一緒に挨拶をする。
『さようなら』
 - ④ 事務所前のタッチパネルで降園時間の打刻をする。
- ☆着替え、ビニール袋などの点検をして、不足分は翌朝補充してください。

備 考

【サブスクについて】＊料金についてはP25 別表参照。

①オムツ、おしり拭き、おしり敷きの使い放題を利用させていただきます。

トイレトレーニングが始まったお子さんは、担任と相談のうえ、トイレトレーニングセット（半額）へと切り替えていきます。

②午睡用布団、コットをレンタルします。

・0歳児のお子さんは、午睡用布団を提供します。

年度当初に配布する個人用布団カバーの底面中央に大きく名前を書いて（貼って）ください。また、布団に敷く防水シートまたはコットカバーをご用意いただき、毎週末お洗濯をお願いします。（2歳児以降使用するコットサイズを見据えて、130 cm×60 cm程度のものを用意していただいで大丈夫です。）

＊布団用カバーの交換、洗濯は園で行います。

・1～5歳児のお子さんは、午睡用コットを提供します。コットに敷く防水シートまたはコットカバーをご用意いただき、毎週末お洗濯をお願いします。（サイズは130 cm×60 cm程度のもの。）

・全学年、上掛け（季節に応じて毛布やタオルケット）をご家庭から持参してください。

毎週末に持ち帰り、洗濯をして、翌週お持ちください。

③食事用紙エプロン（3歳未満児のみ）、手口拭きウェットティッシュ（全園児）の使い放題を利用させていただきます。

④園で用意したコップを、消毒殺菌しながら使用していきます。

2歳児後半～5歳児のお子様は食後はみがきを行います。毎月初めに新品のハブラシを持参していただき、コップと一緒に殺菌庫で保管しながら1ヶ月使用します。使用後のハブラシはお持ち帰りください。

◇持ち物には必ず名前を書いてください。（名前が薄くなったら再度記入してください。）

◇入園時に衣類カゴをひとつご用意ください。サイズは縦40 cm以内、横30 cm以内、高さ15 cm以内のもので、配布する名前テープを貼り付けてください。入園後、園で見える位置にマークをつけさせていただきます。

◇カラー帽子のゴムが伸びたり切れた際は、ゴムの付け替えを行ってください。

◇午睡用上掛け・午睡シート・カラー帽子・上靴・外靴は、毎週末持ち帰り、洗濯をしてください。

◇3歳未満児は、保護者の方が荷物を入れてくるバッグなどは、その都度お持ち帰りください。（衣類カゴに入れたりフックにかけたままにしないようにしましょう。）

◇3歳以上児は、週始めや週末などに、荷物をまとめられるよう、エコバッグ等のご用意をお勧めします。折りたためるものであれば、衣類かごに入れておいてもらって大丈夫です。

◇着替えが不足した場合は、園の貸し出し服をお貸しします。洗濯をして、お渡りする貸出用紙と一緒にお返してください。

◇体拭き用タオルが不足した場合は、衛生面を考慮し、新品の物をお貸しします。お渡りする貸出用紙と一緒に、未使用の新品の物でお返してください。

◇災害時等に使用する、避難用の靴下を集めます。1年間クラスにて保管させていただきます。入園、進級した最初の登園時に、クラスの回収かごに入れてください。

◇お子さんの衛生、園内の清掃に使用する日用品として、お子さん1人につき、ティッシュ、フェイスタオル、雑巾、ビニール袋費用の集金のご協力をお願いいたします。保護者負担費用初回引き落としの際に料金を請求させていただきます、物品は園で購入して使用していきます。



15. こども園における薬の取り扱いについて

こども園では、薬の依頼が年々多くなり、薬の管理や教育・保育中にお子さんに与えることが難しくなっている現状が見られます。乳幼児の薬は医師の指示に基づいて保護者が与えるものとなっております。ただし、やむを得ず保護者が与えることができない時には、保護者の依頼を受けて、保育教諭が代わって与えることとなります。

こども園における薬の取り扱いについて医師会からのご指導もいただき、下記のようにまとめました。趣旨をご理解いただき、ご協力を宜しくお願いいたします。



- 1、 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、市販薬はお預かりできません。
- 2、 保護者の個人的な判断で持参した薬は、こども園としては対応できません。
- 3、 座薬、吸入薬は原則としてお預かりできません。やむを得ず使用する場合は、「与薬に関する主治医意見書」と「緊急時与薬依頼書」を添付して下さい。尚、初めて使用する座薬、吸入器については、対応できません。使用にあたっては、その都度保護者にご連絡しますのでご了承ください。年度の切り替え時には、かかりつけ医から量や使い方の見直しを行ってもらい必要に応じて更新をしていただきます。
- 4、 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、こども園としては症状に対しての適切な判断ができませんので薬をお預かりできません。
- 5、 慢性の病気「気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気」の、日常における投薬や処置については、お子さんの主治医の意見書を提出してください。
- 6、 **持参する薬について**
 - ①こども園に薬の服用を依頼する場合は、「薬の依頼票」に必要事項を記入の上、1回分量をジッパー付きの袋に入れて、当日分のみご用意ください。
 - ②袋と容器には、必ずお子さんの名前をご記入ください。
 - ③医師の処方以外の薬はお断りいたします。
- 7、 主治医の診断を受ける時は、お子さんが現在こども園に入園していることと、こども園では原則として薬の使用ができないことをお伝えいただき、可能であるならば1日2回の薬や、1日3回でも時間を変更し、朝・夕方・夜寝る時に服用しても良いかどうか、お尋ねください。



※日焼け止めは薬扱いにならない為、気になる方は登園前にご家庭で塗布してきてください。

(日光アレルギーなどの方は、担任にご相談下さい)

※虫刺されが気になる方は、虫よけスプレーや虫よけの塗り薬、虫よけパッチ等、ご家庭で塗布してきてください。

《薬の依頼票（飲み薬） 記入例》

【薬の依頼票】												
アルシュ富谷こども園 園長宛										令和〇年 〇月 〇日提出		
医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、アルシュ富谷こども園での投与をお願いします。												
クラス	もも 組		児童名	わかば はなこ		保護者名	わかば たろう			受診した病院名 〇〇〇〇クリニック TEL 〇〇〇-〇〇〇〇		
病名及び症状 かぜ、咳、鼻水 など										処方月日 〇月 〇日		
薬の取扱について	薬の種類	・水薬(1 種)		・粉薬(1 種)		・錠剤(種)		保管の仕方 ・室温				
	投与時間	・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)			投薬期間	令和〇年 〇月 〇日から 〇月 〇日まで			・冷蔵庫			
認定こども園記載	受領者	投与者	受領者	投与者	受領者	投与者	受領者	投与者	受領者	投与者	受領者	投与者
	・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)		・昼食前 ・昼食後 ・その他(時 分頃)	
・薬の依頼票はペンまたはボールペンで記入し、必ず職員に手渡ししてください。 ・薬の容器に必ず名前を書いてください。												

《外用薬の依頼票（塗り薬、点眼薬等） 記入例》（緑色の用紙）

【外用薬の依頼票】												
アルシュ富谷こども園 園長宛										令和〇年 〇月 〇日提出		
医師の診察を受けたところ下記の通り指示がありましたので、アルシュ富谷こども園での投与をお願いします。												
クラス	もも 組		児童名	わかば はなこ		保護者名	わかば たろう			受診した病院名 〇〇〇〇クリニック TEL 〇〇〇-〇〇〇〇		
病名及び症状 結膜炎、アレルギー性鼻炎、肌の乾燥（など）										処方月日 〇月 〇日		
薬の取扱について	薬の種類	・塗り薬(種) ・点眼薬(2 種) ・点鼻薬(種)		使用方法	・回数(2 回) ・時間(12 時 00 分頃) (16 時 00 分頃) ・その他 ①を点眼後5分空けて②を点眼してくださいなど			保管の仕方 ・室温				
	使用期間	令和〇年 〇月 〇日 から 令和〇年 〇月 〇日まで										・冷蔵庫
認定こども園記載	日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	受領者											
	投与者											
	日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
受領者												
投与者												
・薬の依頼票はペンまたはボールペンで記入し、必ず職員に手渡ししてください。 ・薬の容器に必ず名前を書いてください。												



16. 保護者負担費用 別表

1. 月極負担費用

《3号認定》

項目	価格（月額）	選択の可否	備考
保育料	家庭毎	不可	居住する市町村が定める利用者負担額
延長保育料（1人目）	3,000円	不可	延長保育利用家庭のみ
延長保育料（2人目以降）	1,500円		
オムツ処理代	500円	不可	オムツ使用家庭のみ
オムツサブスク	3,278円	不可	必要家庭のみ。担任と相談のうえ、トレーニングセットへの移行ができます。
（トレーニングセット）	1,639円		
おしり敷き	300円	不可	必要家庭のみ。担任と相談のうえ、トレーニングセットへの移行ができます。
（トレーニングセット）	150円		
食事用エプロン	1,125円	不可	0歳児（AM おやつ、給食、PM おやつ時使用）
	750円		おおよそ1歳児（給食、PM おやつ時使用）
	375円		おおよそ2歳児（給食時使用）
食事用手口拭き	130円	不可	AM おやつ、給食、PM おやつ時使用
午睡用布団管理費	500円	不可	0歳児のみ
午睡用コット管理費	200円	不可	1歳以上児
コップ衛生管理費	年額 400円	不可	

*各料金の日割り計算はできません。

*年額料金になっているものは、4月分保護者負担費用と合算して請求させていただきます。

《1・2号認定》

項目	価格（月額）	選択の可否	備考
給食費（主食＋副食）	7,500円	不可	
延長保育料（第1子）	3,000円	不可	2号認定延長保育利用家庭のみ *1号認定児は18:15を過ぎた場合は料金が発生します（還付対象外）。
延長保育料（第2子以降）	1,500円		
オムツ処理代	500円	不可	オムツ使用家庭のみ
ICT 教育費	1,000円	不可	3歳児
	1,200円		4歳児
	1,400円		5歳児
オムツサブスク	3,278円	可	必要家庭のみ。担任と相談のうえ、トレーニングセットへの移行ができます。
（トレーニングセット）	1,639円		
おしり敷き	300円	可	必要家庭のみ。担任と相談のうえ、トレーニングセットへの移行ができます。
（トレーニングセット）	150円		
食事用手口拭き	130円	不可	
午睡用コット管理費	200円	不可	ご家庭と相談のうえ、午睡が必要な児のみ。
コップ衛生管理費	年額 400円	不可	破損した場合は新しいコップ代200円をいただきます。

*各料金の日割り計算は対応できません。ただし、給食費に関しては、事前に園に理由（私的理由は含まない）を伝えたくて月の半数（13日以上）を欠席した場合は半額、その月登園がなかった場合は零とさせていただきます。

*年額料金になっているものは、4月分保護者負担費用と合算して請求させていただきます。

《1号認定のみ》

項目	価格	選択の可否	備考
預かり保育料	日額 300円	可	8:00~9:00 と 13:00~18:15 の預かり保育を希望される家庭のみ
土曜預かり保育料 休日預かり保育料	日額 450円	可	土曜日 7:15~18:15、振替休日や夏季休業時の預かり保育を希望する家庭
朝預かり延長保育料	日額 100円	可	預かり保育の時間を超過して 7:15~8:00 の保育を希望される家庭のみ

* 預かり保育料は、1日あたり上限450円、利用日数に応じて月額11,300円までの範囲で利用料が無償となります。一度ご負担いただきますが、給付請求をしていただく事で富谷市より還付されます。

2、入園、進級時購入物品

《1・2・3号認定》

項目	価格	対象家庭	選択の可否	備考
名札	150円	0~5歳児	不可	0歳児はピンク、1~5歳児は学年毎のカラーを持ち上がりで卒園まで使用します。
思い出バインダー	540円	0~5歳児	可	入園時購入。進級時購入が選べます。
カラー帽子	920円	1~5歳児	不可	1~5歳児は学年毎のカラーを持ち上がりで卒園まで使用します。0歳児は購入不要です。
お道具箱	900円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。
クレヨン	750円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。短くなった場合は、その色の補充をお願いします。
色鉛筆	710円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。短くなった場合は、その色の補充をお願いします。
はさみ	600円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。利き手に合わせて右利き用、左利き用が選べます。
スティック水のり	120円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。無くなった場合は購入となります。
粘土	350円	3~5歳児	不可	毎年度購入となります。
粘土ケース	300円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。
粘土ヘラ	250円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。
粘土板	460円	3~5歳児	不可	卒園まで使用します。
スマック	2,300円	3~5歳児	不可	S(100)、M(110)、L(120)、LL(130)サイズがあります。卒園まで使用します。
親子遠足代	未定	3、4歳児	不可	
お泊り保育代	未定	5歳児	不可	
卒園アルバム代	11,880円	5歳児	可	R7年度の料金。変更の可能性あり。
日用品費	750円	0~5歳児	不可	

- * 紛失時は再購入となります。また汚れた場合やサイズ変更したい等でも再購入が可能です。事務所にお声掛け下さい。
- * 基本は、園で用意する物を購入していただきますが、本園を卒園した兄弟分をお下がりとして利用していただくこともできます。(他園を卒園されたご兄弟のお下がりの場合はご相談下さい。園児への使い方の指導の為、基本としては園指定の物をご購入いただきたいと思っております。)
- * 毎年度末に新年度に向けての物品の購入調査を行います。
- * 消費税や社会情勢の状況等の影響により、価格が変動する場合がございます。



【服装の見本】



シンプルで着脱しやすいものを着用してください。



布製の飾りは可



おしりの下までの広がりのない
チュニックは可



動きの妨げにならない程度の装飾は可

避けていただきたい服装



スパンコールやビーズのついたもの



チュール素材のもの



長さのあるワンピース



広がりのあるスカート
チュール素材のもの



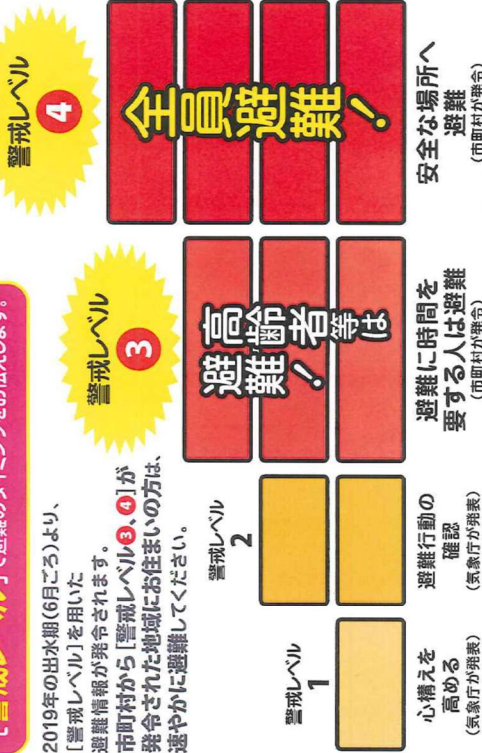
水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

逃げ遅れゼロへ！ 4で全員避難！！

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル3、4]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。



[警戒レベル6] (市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます！

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を
発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

呼びかけの
一例
警戒
レベル
4
避難行動の
伝達文例

内閣府(防災担当)・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとります。 (市町村が発令)	災害発生情報※2 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と見わ れる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の より安全な場所に避難しましょう。 (市町村が発令)	避難勧告 避難指示(緊急)※3 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害の ある方、乳幼児等)とその支援者は避難を しましょう。その他の人は、避難の準備を 整えましょう。 (市町村が発令)	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)
警戒レベル1	災害への心構えを高めます。	早期注意情報 (気象庁が発令)

※1 各階の情報は、警戒レベル1-5の順で発表されます。状況に応じて変更されることもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないのはどうすればいいの？
→ 市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令することから、必ずしも防災気象情報と同じレ
ベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけれど、考え方が変わったの？
→ 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合に発令されるもので、必
ず発令されるものではありません。避難勧告が発令された後、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をし
てください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に発令されているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水
のレベルも4から3に下がったということがあるの？
→ 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたので
あり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

これらは、住民が自主的に
避難行動をとるために
参考とする情報です。

<防災気象情報>

警戒レベル相当情報(例)
警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警戒 等

(※土砂災害は、気象庁・防災気象情報センター)

地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

詳しく知りたい方は

内閣府

内閣府 防災情報のページ

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



富谷市安全安心メール

2012年12月1日から運用開始

■総務部防災安全課 (Tel.358-3180)

携帯電話等のメールで、市が発信する防災情報や防犯情報を受信できる「富谷市安全安心メール」を開始します。

地震や台風などによって災害が発生したとき（発生する恐れがあるとき）などの情報収集に、ぜひご活用ください。

利用には登録が必要です

利用するには、事前にメールアドレスの登録が必要です。

※登録に必要な情報はメールアドレスのみです。登録されたメールアドレスを、他のことに使用したりすることはありません。

携帯電話等のメールで配信します

登録した人が、携帯電話等のメールで防災・防犯情報を受信できます。

どなたでも登録できます

市民の方、市内に職場がある方、市内の学校に通っている方など、富谷市の防災・防犯情報を受け取りたい方は、どなたでも登録することができます。

登録は無料です

メール受信にかかる通信料は利用する方の負担となります。

配信する情報

- ① 防災情報
地震・台風・大雨等による災害発生（災害発生する恐れ）の情報、避難勧告、避難指示、給水等の生活関連情報など
- ② 気象情報
- ③ 防犯情報
不審者情報 など
- ④ その他の安全安心に関する情報
交通安全情報、熊の目撃情報 など



登録する際の注意

携帯電話の迷惑メールを防止するための機能で「特定の受信設定」をされている場合は、メールを受信できないことがあります。受信するためには、これらの設定を解除するなどの処理が必要ですので、ご確認ください。

登録の方法

QRコードを読み取るほかに、メールアドレス (bousai.tomiya-city@raidcn.ktaiwork.jp) を直接入力しても登録できます。

QRコードを読み取り、
空メール（件名・本文不要）
を送信してください



数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます

入力内容を確認し、
「登録」を押します

富谷市安全安心メール利用者登録

次の設定でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。
(登録内容が表示されます)

登録

戻る

登録完了です

富谷市安全安心メール利用者登録
富谷市安全安心メールへの登録が完了致しました

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。



富谷市 病児・病後児保育



保育所（園）用

〈病児・病後児保育〉

富谷市にお住まいの方で保育所（園）に入所中のお子さんが、病気回復期であるが、集団保育が困難な期間を一時的に預かり、保護者の方の子育てと仕事の両立をお手伝いするものです。

☆利用の手続きは・・・ 病児・病後児保育①登録申請書②利用申請③家庭医連絡票を実施施設に提出していただきます。

（実施施設に備えてあります。）

☆利用期間は・・・・・・ 月・火・水・木・金・土（定休日は日・祝祭日）

☆利用時間は・・・・・・ 午前8時～午後6時まで（水曜・土曜は午後1:00まで）

☆利用料金は・・・・・・ 1日7,200円のうち個人負担2,000円を直接実施施設へお支払いいただきます。（医療費、ミルク代等は別料金となります。）

☆食事について・・・・・・ 利用される方は各自ご用意ください。

☆実施施設は・・・・・・ 利用を希望される方は、直接実施施設へお申込ください。

【富谷市内施設】

Town Clinic en（タウンクリニック えん）

さくら保育室

富谷市明石台7丁目1-5

☎ 358-7141

【富谷市外施設】 定休日・利用時間等は施設によって異なります。直接お問い合わせください。

こん小児科クリニック

仙台市泉区八乙女中央二丁目4-25

☎ 725-7566

宮城県済生会こどもクリニック

仙台市宮城野区東仙台六丁目1-1

☎ 293-1285

お問い合わせ 富谷市保健福祉部子育て支援課

☎ 022-358-0516（直通）

重要事項説明書について

アルシュ富谷こども園において教育・保育の提供をするにあたり、本重要事項説明書の内容にご理解をいただき、別紙「利用契約書兼重要事項説明同意書」へのご署名と押印をいただきます。（毎年度同意確認をさせていただきます。）

本重要事項説明書の内容につきまして、ご不明な点や疑問点、ご意見等がございましたら、本園までお気軽にお問い合わせください。

